

第 1 回常陸大宮市議会臨時会議案

令和 6 年 8 月 9 日

常 陸 大 宮 市

○目次

| | |
|--------|---------------|
| 議案第45号 | 工事請負契約の締結について |
|--------|---------------|

議案第45号

工事請負契約の締結について

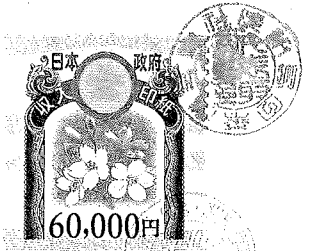
第06-09-110-0-002号西部総合公園体育館空調設備改修工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 工事番号及び工事名
第06-09-110-0-002号
西部総合公園体育館空調設備改修工事
- 2 契約の方法
一般競争入札による契約
- 3 契約金額
一金302,500,000円
- 4 契約の相手
暁飯島・神永特定建設工事共同企業体
代表構成員 茨城県水戸市千波町2770番地の5
暁飯島工業株式会社
代表取締役 植田 俊二
構成員 茨城県常陸大宮市下村田33番地
株式会社神永工務店
代表取締役 神永 克也

令和6年8月9日提出

常陸大宮市長 鈴木 定幸



建設工事請負仮契約書

- 1 工事番号及び工事名 第06-09-110-0-002号
西部総合公園体育館空調設備改修工事
- 2 工事場所 常陸大宮市工業団地地内
- 3 工期 常陸大宮市議会の議決を得た日の翌日から
令和7年3月15日まで
- 4 請負代金額 ¥302,500,000-
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ¥27,500,000-
- 5 契約保証金 ¥30,250,000-
- 6 解体工事に要する費用等
(1) 解体工事に要する費用
(2) 再資源化等に要する費用
(3) 分別解体等の方法
(4) 再資源化等をする施設の名称及び所在地

別紙のとおり

上記の工事について、発注者と請負人は、各々の対等な立場における合意に基づいて、次の条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負人が共同企業体を結成している場合には、請負人は、別添の共同企業体協定書により、上記の工事を共同連帯して請け負う。

この契約は、常陸大宮市議会の議決を得たときに本契約としての効力を生ずるものとする。

この契約を証するため、本書3通を作成し、当事者記名押印のうえ、各1通を保有する。

令和6年7月26日

発注者 住所 茨城県常陸大宮市中富町3135番地の6
氏名 常陸大宮市長 鈴木 定幸



共同企業体名 暁飯島・神永特定建設工事共同企業体

請負人 (代表構成員) 住所 茨城県水戸市平波町2770番地の5
氏名 暁飯島工業株式会社
代表取締役 植田 俊之



請負人 (構成員) 住所 茨城県常陸大宮市下村田33番地
氏名 株式会社神永工務店
代表取締役 神永 克也

